

求人情報の入力のしかた

- ハローワークインターネットサービスから、求人の申込み手続き（高卒・大卒等求人を除く）を行う場合は、以下の手順にしたがって、求人情報を入力（仮登録）してください。
- 筆記式の「求人申込書」による申込みをご希望の場合は、ハローワークインターネットサービス内からダウンロードしてご記入の上、ハローワークの窓口にご提出ください。
(https://www.hellowork.mhlw.go.jp/enterprise/job_offer01.html)
- ハローワークへの求人申込み実績の有無や求人者マイページの開設状況により、操作の流れが異なります。
 - A. ハローワークに求人を申し込んだことがある
 - A-1. 求人者マイページは未開設（アカウントは未登録） . . . p 2 へ
 - A-2. 求人者マイページは開設済み（アカウント登録済み） . . . p 3 上へ
 - B. ハローワークに求人を申し込んだことがない p 3 下へ

求人情報の入力（仮登録）に当たっての留意点

求人者マイページを通じて求人仮登録した場合で次のいずれかに該当する場合は、14日以内に事業所所在地を管轄するハローワークで本登録の手続きを行ってください。

- ・ 初めてマイページを通じて求人を申し込む場合（窓口でマイページ開設手続きを行った場合を除く）
- ・ 2020年1月以降、初めて障害者雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、初めて障害者トライアル雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、過去1年間でハローワークに求人を申し込んでいない場合
- ・ 派遣求人又は請負求人を申し込む場合

目次

【求人情報の入力】

1. 求人区分等	p 5
2. 事業所情報	p 8
3. 仕事内容	p 9
4. 賃金・手当	p 13
5. 労働時間	p 15
6. 保険・年金・定年等 . . .	p 17
7. 求人PR情報	p 18
8. 選考方法	p 19

A. ハローワークに求人を申し込んだことがある

A-1. 求人者マイページは未開設（アカウントは未登録）

- ① トップ画面の **事業所登録・求人申込み（仮登録）** ボタンをクリックします。



ハローワークインターネットサービス トップ画面

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

The screenshot shows the Hellowork homepage with three main columns. The middle column, '事業主の方' (For employers), contains a red dashed box around the '事業所登録・求人申込み（仮登録）' button. Other buttons visible include 'ログイン（求職者マイページ）', '求人情報検索', '就職支援メニュー', 'ハローワーク求人・求職情報提供サービス', and '求人者マイページ開設（パスワード登録）'.

- ② 「求人申し込み実績」画面で、「過去にハローワークに求人を申し込んだことがある」を選択し、「**事業所番号**」を入力し、**求人情報を入力** ボタンをクリックします。

「事業所番号」は、求人票や事業所確認票などで確認できます。分からない場合は、事業所所在地を管轄するハローワークにお問い合わせください。

求人申し込み実績

求人をハローワークに申し込む場合は、まずは事業所登録を行う必要があります。
求人を申し込むことができるのは、原則として雇用保険適用事業所単位となります。

＜過去にハローワークに求人を申し込んだことがある事業所＞

事業所登録の手続きは省略されます。

「過去にハローワークに求人を申し込んだことがある」を選択し、事業所番号を入力後、「求人情報を入力」ボタンをクリックしてください。

＜初めてハローワークに求人を申し込む事業所＞

事業所登録を行っていただく必要があります。

「ハローワークに求人を申し込んだことはない」を選択し、「事業所情報を入力」ボタンをクリックしてください。

求人申込み（求人情報を入力）は、事業所情報を入力後、続けて行っていただきます。

事業所登録から採用までの手続きの流れ

- 過去にハローワークに求人を申し込んだことがある

事業所番号 半角数字

- -

求人情報を入力

- ハローワークに求人を申し込んだことはない

事業所情報を入力

- ③ 4 頁以降を参照し、求人情報を入力してください。

A. ハローワークに求人を申し込んだことがある

A-2. 求筆者マイページは開設済み（アカウント登録済み）

- ① トップ画面の **ログイン（求筆者マイページ）** ボタンをクリックし、ログインアカウント（メールアドレス）とパスワードを入力します。

ハローワークインターネットサービス トップ画面
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

The screenshot shows the Hellowork homepage with three main sections: 'Jobs for you', 'For business owners', and 'Hellowork services'. The 'For business owners' section has a red dashed box around the 'Login (Job Seeker My Page)' button. Below the button, it says '求筆者マイページをお持ちの方は、ログインして求人申込みなどのメニューをご利用ください。' (If you have a job seeker my page, please log in to use the menu for job applications, etc.).



- ② 「求筆者マイページホーム」画面で、 **新規求人情報を登録** ボタンをクリックします。 4 頁以降を参照し、求人情報を入力してください。

The screenshot shows the 'Job Seeker My Page Home' screen. At the top, there are tabs for 'Home (Job / Recruitment Management)', 'Messages', and 'Business Information Settings'. Below the tabs, there is a 'Home' section with the title 'Job Seeker My Page Home'. Underneath, there is a 'Recruitment Management' section. In the bottom right corner, there is a red dashed box around the 'Register new job information' button. To the right of this button, there is a small box with the text '株式会社ハローワーク商事が関支店 様 管轄安定所名: 徳島公共職業安定所'.

B. ハローワークに求人を申し込んだことがない

→ 事業所情報の入力完了後に、求人情報を入力

- ① ハローワークに求人を申し込む場合は、事業所登録を行う必要があります。
- まずは、事業所情報が登録されているか確認しますので、事業所所在地を管轄するハローワークにお問い合わせください。
- 事業所情報が登録されていないことが確認できたら、事業所情報を入力してください。詳細は、リーフレット [「事業所情報の入力のしかた」](#) をご覧ください。
- ② 事業所情報の入力完了後、画面に記載されている内容を確認し、 **求人情報を入力** ボタンをクリックします。 4 頁以降を参照し、求人情報を入力してください。

求人仮登録

求人情報を入力（求人仮登録）手続き後に、事業所の所在地を管轄するハローワークにおいて求人情報を確認のうえ、求人が受理（求人本登録）・公開されます。

次のいずれかに該当する場合は、求人申し込み（求人情報を入力・求人仮登録）後、事業所の所在地を管轄するハローワークにお越しいただき、窓口で求人本登録の手続きが必要です。

- 初めてマイページを通じてハローワークに求人を申し込む場合（※）
- 初めてハローワークに障害者専用求人を申し込む場合（※）
- 初めてハローワークにトライアル雇用求人を申し込む場合（※）
- 初めてハローワークに障害者トライアル雇用求人を申し込む場合（※）
- 過去1年間でハローワークに求人を申し込んでいない場合（※）
- 派遣・請負求人を申し込む場合

（※）2020年1月以降、この要件に該当する場合には、窓口での手続きが必要になります。

このほかにも、求人本登録の手続きのために、ハローワークにお越しいただく必要がある場合があります。該当する場合には、個別にハローワーク（ハローワークインターネットサービスを含む。）からご連絡させていただきます。

（求人申し込みにあたって）

- 求人は、職種別・就業場所別・雇用形態別にお申し込みください。
- 法令に違反する内容が含まれているもの、雇用関係でないもの、必要な条件が明示されていないものは受理できません。
- これから入力いただく労働条件は、そのまま採用後の労働条件となることが期待されています。求職者に分かりやすく誤解のないように、入力・説明をお願いします。

求人情報を入力

～ 求人申込みにあたって ～

- 求人は、**職種別、就業場所別、雇用形態別**にお申し込みください。
- 法令に違反する内容が含まれているもの、雇用関係でないもの、必要な条件が明示されていないものは受理できません。
- これから入力いただく労働条件は、そのまま採用後の労働条件になることが期待されています。求職者に分かりやすく誤解のないように、入力・説明をお願いします。

～ 共通の入力ルール ～

- **必須** と表示されている項目は、必ず入力してください。
- **任意** と表示されている項目は、可能な範囲で入力してください。
- いったん選択したものについて、何も選択していない状態に戻したい場合は、**○未選択** を選択してください。
- ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）では、入力情報の一時保存機能は利用できません。（会社のパソコンから手続きする場合は、一時保存機能を利用できます。）
- 入力忘れや入力間違い（半角・全角など）がある場合、画面上にメッセージが表示され、先へ進めません。
【赤色のメッセージの場合】内容を入力・修正した上で、**次へ進む** ボタンをクリックしてください。
【オレンジ色のメッセージの場合】内容を確認し、修正が不要であれば、もう一度 **次へ進む** ボタンをクリックしてください。
- 「前へ戻る」や上部のナビゲーションバーで前画面に戻り「一時保存」した場合、「一時保存」した画面までの情報が保存されます。情報を保存させたい画面まで進んでいただき「一時保存」してください。

（参考）注目される情報

- ① 次の項目は、求職者が求人情報を検索したときに、検索結果として一覧表示される情報です。特に注目される情報となります。
「職種」「求人区分」「事業所名」「就業場所（市区町村まで表示）」「仕事の内容（30字×4行まで表示）」「雇用形態」「正社員以外の名称」「賃金」「就業時間（時間帯のみ）」「休日」「年齢」「求人番号」「（求人情報・事業所名の）公開範囲」「求人数」「受付年月日、紹介期限日」
- ② 求職者が注目する次の情報について該当する場合は、アイコンで強調して表示されます。
「経験不問」「学歴不問」「資格不問」「時間外労働なし」「週休二日制（土日休）」「転勤なし」「書類選考なし」「通勤手当あり」「駅近（徒歩10分以内）」「マイカー通勤可」「U I J ターン歓迎」「トライアル雇用併用」

求人情報検索の結果一覧に表示される求人情報（イメージ）

職種 一般事務

新着

受付年月日：2019年10月28日 紹介期限日：2019年12月31日

求人区分

フルタイム

就業時間

(1) 08時30分～17時15分
(2) 09時30分～18時15分

事業所名

株式会社ハローワーク商事露が関支店

休日

土日祝
週休二日制：毎週
年間休日数：110日

就業場所

東京都千代田区

年齢

不問

仕事の内容

ハローワーク業務の企画、広報

求人番号

36010-04996291

雇用形態

正社員

公開範囲

1. 事業所名等を含む求人情報を公開する

賃金
(手当等を含む)

一般 月給 155,000円～220,000円

学歴不問

週休二日制（土日休）

通勤手当あり

駅近（徒歩10分以内）

求人数：3名

求人仮登録－１．求人区分等

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

求人区分（フルタイム・パートなど）や求人の公開範囲などについて、画面にしたがって入力してください。

求人区分

区分1 ②

☒一般

☐新規学卒者等

☐季節

☐出稼ぎ

☐障害者（任意）

区分1詳細

☐大卒等

大卒等詳細

1つ以上選択してください。

☐大学院

☐大学

☐短大

☐高专

☐専修学校

☐能開校

全て選択

全て解除

☐高卒

求人の対象年度

☐ZZZ9（NNZ9）年3月卒業の求人

☐ZZZ9（NNZ9）年4月卒業の求人

区分2

☐フルタイム

☐パート

フルタイム：正社員のほか、雇用形態や社内での呼称にかかわらず、パート：正社員よりも就業時間が短いものです。

就労継続支援A型事業の利用者募集

☐該当

☐非該当

トライアル雇用併用の希望（任意） ②

☐希望する

トライアル雇用助成金の支給を受けるためには各種要件を満たす必要があり、
トライアル雇用求人とは
障害者トライアル雇用求人とは

トライアル雇用助成金（一般）支給対象事業主要件票のアップロード（任意）

参照

削除

トライアル雇用助成金（一般）支給対象事業主要件票（様式雛形）をダウンロード

トライアル雇用助成金（障害者）支給対象事業主要件票のアップロード（任意）

参照

削除

トライアル雇用助成金（障害者）支給対象事業主要件票（様式雛形）をダウンロード

公開希望 ②

☒1. 事業所名等を含む求人情報を公開する

☐2. ハローワークの求職者に限定し、事業所名等を含む求人情報を公開する

☐3. 事業所名等を含まない求人情報を公開する

☐4. 求人情報を公開しない

オンライン提供を不可とする機関 ②

☐民間人材ビジネス

☐地方自治体（地方版ハローワーク）

リーフレット兼同意書（PDF）をダウンロード

☒リーフレット兼同意書の内容を確認し、求人情報のオンライン提供を希望する場合、チェックは不要です。

求人情報・事業所名の公開範囲
[公開範囲について](#)

求人情報提供の希望
（地方自治体・地方版ハローワーク／民間
人材ビジネスへの提供）
[求人情報提供について](#)

【区分1】

- ・募集する労働者について、「一般」「季節」「出稼ぎ」の中から選択してください。
- ・「新規学卒者等」を対象とした求人を申し込む場合は、専用のリーフレットをご覧ください。
- ・障害者に限定した募集をご希望の場合は、「障害者」にもチェック回してください。

【区分2】

- ・フルタイム：正社員のほか、正社員と同じ就業時間の労働者を募集する場合は、雇用形態や社内での呼称にかかわらず、「フルタイム」を選択してください。
- ・パート：正社員より短い就業時間の労働者を募集する場合は「パート」を選択してください。
（注）月給制＝フルタイム、時給制＝パートではありません。

【就労継続支援A型の利用者募集】

＜就労継続支援A型の事業所として事業所登録している場合のみ＞
当該事業所での利用者を募集する求人である場合は「該当」、それ以外は「非該当」を選択してください。

【求人情報・事業所名の公開範囲】

ハローワークインターネットサービス（ハローワーク内に設置された検索・登録用パソコンを含む）での求人情報・事業所名等の公開範囲について、希望するものを選択してください。
詳細は5頁をご確認ください。

【求人情報提供の希望】

6頁をご確認ください。

【トライアル雇用併用の希望】

- ・「トライアル雇用」の利用希望がある場合にチェック回してください。
- ・トライアル雇用（常用雇用へ移行することを目的に期間を定めて試行的に雇用すること）の利用を希望する場合は、トライアル雇用助成金（一般・障害者）の支給を受けるための各種要件を満たす必要があります。（注：ハローワーク内のパソコンでは、要件票のアップロードはできませんので、窓口でご相談ください。）

このページの入力が終わったら、 **次へ進む** ボタンをクリックしてください。

求人情報・事業所名等の公開範囲

申し込まれた求人は、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）のほか、インターネット（ハローワークインターネットサービス）を通じて広く公開されます。求人票だけではなく、事業所の画像情報やPR情報も公開されます。

ハローワークインターネットサービス（ハローワーク内に設置されたパソコンを含む）における公開範囲について、次の4つから選択してください。

公開範囲1. **すべての求職者に、事業所名等※を含む求人情報**を公開する

公開範囲2. **ハローワークに登録している求職者に限定して、事業所名等※を含む求人情報**を公開する（ハローワークに登録している求職者以外には、事業所名等※を含まない求人情報を提供する）

公開範囲3. **事業所名等※を含まない求人情報**を公開する

公開範囲4. 求人情報を公開しない

※ 「事業所名等」は以下の情報です。

事業所名、事業所番号、所在地、ホームページ、労働者派遣事業許可番号、就業場所の住所（市区町村名まで公開）・地図・最寄り駅、設立年、資本金、会社の特長、役職・代表者名、法人番号、選考場所の住所・地図・最寄り駅、応募書類の郵送先住所、担当者の課係名・氏名・電話番号・FAX番号・Eメール、支店・営業所・工場等、年商、主要取引先、関連会社、画像情報

◆参考◆

公開範囲1：すべての求職者に、事業所名等を含む求人情報を公開する

- ★ハローワークに登録している求職者をはじめ、より多くの人材からの応募が期待できます。
- ★ハローワークに登録している求職者以外から問い合わせがくる可能性があります。

公開範囲2：ハローワークの求職者に限定して、事業所名等を含む求人情報を公開する

- ★事業所名等を確認できるのはハローワークに登録している求職者に限られるため、公開範囲1に比べ応募者数が少なくなる可能性があります。

公開範囲3：事業所名等を含まない求人情報を公開する

- ★求職者は、ハローワークの窓口で事業所名や連絡先などを確認する必要があります。

公開範囲4：求人情報を公開しない

- ★ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービスでは公開されません（窓口での情報提供となります）。

！ご確認ください！

- 求人・事業所名等の公開範囲は、いつでも変更できます。
- 公開範囲1又は2の場合、ハローワークインターネットサービスを見た方が直接、応募の問い合わせをする場合があります。（ハローワークの紹介を受けずに応募した方を採用した場合は、ハローワークの職業紹介を要件とする**各種助成金等の支給対象とはなりませんのでご注意ください。**）
- ハローワークインターネットサービスに掲載される求人情報（地図情報、画像情報を除く）については、一定のルール内（ハローワークインターネットサービスからの転載であることや運営者名・連絡先を明記する、情報を常に最新のものとするなど）で転載が可能となっています。このため、求人情報サイトなどに二次利用（転載）されることもあります。
- 申し込まれた求人は、公開希望に応じてハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービスで公開するほか、公開希望にかかわらず（公開範囲4を除く）、ハローワーク庁舎内に求人票を掲示・配架したり、求人情報冊子に掲載して、求職者に提供します。

職業紹介事業を行う地方自治体・地方版ハローワーク、民間職業紹介事業者への 求人情報の提供（オンライン提供）

ハローワークにお申し込みいただいた求人は、**原則として、職業紹介事業を行う地方自治体・地方版ハローワークや民間職業紹介事業者（民間人材ビジネス）にオンラインで提供されます（オンライン提供）。**

「リーフレット兼同意書」を確認し、求人情報のオンライン提供の同意欄にチェック☑してください。

これらの機関に対して、**求人情報の提供を希望しない場合は、希望しない提供先にチェック☑してください。**（☐ 地方自治体・地方版ハローワーク ☐ 民間人材ビジネス）

※ 具体的な団体・法人名は、ハローワークインターネットサービスに掲載しています。

※ 求人情報の提供先となる団体（地方自治体・地方版ハローワーク）や法人（民間人材ビジネス）を求人者が個別に指定することはできません。

なお、求人情報提供（オンライン提供）の可否は、求人申込み・公開後にも変更可能です。

提供先の「地方自治体」とは・・・？

- ・自ら職業紹介は行わないが、職業紹介事業者に委託して職業紹介事業を行う地方自治体
※求人者及び求職者から金銭を徴収しない場合に限り。実際に職業紹介（求人事業主への求職者の紹介）を行う委託先の職業紹介事業者にも求人情報は提供されます。
- ・ハローワークと連携し、求職者に対して職業紹介に準じた個別支援を行う地方自治体
- ・職業安定法第33条の2第1項に基づき無料の職業紹介を行う学校等（中学校・高等学校を除く）
- ・職業安定法第33条の3第1項に基づき無料職業紹介事業を行う特別の法人

提供先の「地方版ハローワーク」とは・・・？

- ・職業安定法第29条第1項に基づき自ら無料職業紹介を実施する地方自治体

※提供された求人情報は、就業支援・職業紹介のために使われ、より多くの求職者とのマッチングの可能性が高まります。

提供先の「民間人材ビジネス」とは・・・？

- ・職業安定法第30条第1項に基づき有料職業紹介事業を行う事業者
- ・職業安定法第33条第1項に基づき無料職業紹介事業を行う事業者

<求人情報の提供における留意事項>

- ① オンライン提供した求人について、提供先の地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスから、職業紹介や関連するサービスの利用を勧められることがあります。これらの職業紹介や関連するサービスを希望する場合には、地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスの定める手続きにより、求人の提出や所要の契約を行ってください。
- ② 有料職業紹介事業者による職業紹介では、手数料が発生する場合があります。手数料については有料職業紹介事業者から十分に説明を受け、手数料の発生に同意した上で職業紹介を受けてください。その他の関連するサービスも有料となる場合があります。これら手数料が発生する職業紹介、有料サービスの利用のために必要な費用は求人事業主が全額を負担し、ハローワーク（国）は一切負担しませんのでご注意ください。
- ③ 雇用関係助成金を取り扱っていない地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスから職業紹介を受けた場合、職業紹介事業者による職業紹介の利用が要件となっている雇用関係助成金の支給対象にはなりませんのでご注意ください（雇用関係助成金を取り扱っている地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスであっても、一部の助成金を取り扱っていない場合があります）。
- ④ 地方自治体・地方版ハローワーク、民間人材ビジネスの提供するサービスについては、ハローワーク（国）は一切責任を負いませんので、求人事業主の判断で利用を決めてください。

【参考】ハローワークからオンライン提供された求人情報を利用する際のルール（主なもの）

- ① ハローワークに求人を出した求人事業主は、そもそも無料の職業紹介を受けることを希望していたものであり、有料職業紹介事業者は、手数料について十分に説明すること。
- ② 地方自治体、民間職業紹介事業者は、求人の申込みを受理した後、求人事業主に対して、速やかに書面の交付または電子メールにより、（イ）取扱職種・範囲、（ロ）手数料に関する事項（有料職業紹介事業者のみ）、（ハ）苦情の処理に関する事項、（ニ）求人者の情報（職業紹介に係るものに限る）、（ホ）求職者の個人情報の取扱いに関する事項、を明示すること（職業安定法第32条の13に規定。求職者にも明示が必要）。
- ③ 求人事業主の希望がある場合に限り、職業紹介以外の充足サービス（民間職業紹介事業者等が取り扱う求人広告などの利用助奨など）や職業紹介に関連したサービス（コンサルティング、受入・定着支援など）を提示することができる。
- ④ 求人事業主に対して、労働者派遣や請負など求人事業主の直接雇用でない形態への転換や無期雇用から有期雇用への雇用形態の転換、賃金などの労働条件の切り下げを働きかけないこと。（ただし、紹介予定派遣は、労働者派遣として開始されるものであるが、労働者派遣の開始前又は開始後に職業紹介を行うことが前提であるため、目的外利用とはならない。）
- ⑤ 雇用関係助成金の取扱いの有無、取り扱う雇用関係助成金の種類について、あらかじめ求人事業主に十分に説明すること。
- ⑥ 地方自治体、民間職業紹介事業者が求人を受理した後は、民間職業紹介事業者等の求人であることを求職者に明確に示すこと。
- ⑦ 地方自治体・民間職業紹介事業者による職業紹介は全て民間職業紹介事業者等の責任において実施し、求人内容を含め、ハローワークは一切責任を負わないこと。
- ⑧ 求人事業主の意に反した営業活動を行わないこと。

※ ①と⑧は求人情報のオンライン提供先が地方自治体や職業訓練施設の場合は適用されません。

求人仮登録－２．事業所情報

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

登録されている事業所の情報を表示していますので、内容をご確認ください。

事業所番号	事業所番号 雇用保険適用事業所番号（非該当の場合）
法人番号	6000012070001
事業所名	事業所名 株式会社ハローワーク商事が開設店 事業所名（カタカナ） カブシキガイシャハローワークショウジカスミガセキシテン
代表者	役職 代表取締役 代表者名 職安 花子
所在地	郵便番号 〒100－8916 住所 東京都千代田区霞が関 1－2－2 中央合同庁舎 5号館 1 4 階

登録している内容を変更したい場合は、窓口にお申し出いただくか、求人者マイページから事業所情報を変更してください。

このページを確認したら、

次へ進む

 ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－3．仕事内容

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

職種や仕事の内容、雇用形態などについて、画面にしたがって入力してください。

職種 全角28文字以内

介護スタッフ（老人福祉施設）

職業分類（任意）②

381 - 01

職業分類を選択

必須

職業分類を選択

職業分類を選択

【職種】
どのような職業かを求職者がイメージしやすいよう、専門用語や企業独自の呼称を避けた表現で入力してください。

<職業分類>
職業分類を選択 ボタンをクリックすると別ウィンドウが表示されますので、該当する職種を探して登録・選択してください（詳細は下欄参照）。

窓口で相談しながら登録できますので、「**職業分類**」の登録は省略してもかまいません。

～職業分類の登録方法について～

- ① **職業分類を選択** ボタンをクリック
- ② 画面（職業分類（階層）検索画面）が表示されます
- ③ 画面下の **名称検索** ボタンをクリック
- ④ 画面（職業分類（名称）検索画面）が表示されます
- ⑤ 「名称」欄に、希望する**職種名やキーワード**を入力し、**検索** ボタンをクリック
- ⑥ 入力したワードに該当するリストが表示されます
- ⑦ リストから該当する職種名を選択し、**決定** ボタンをクリック

職業分類(階層) 検索画面

種類	職業分類
上位	

A 管理職の職業
B 専門的・技術的職業
C 事務的職業
D 販売の職業
E サービスの職業
F 接客の職業
G 農林漁業の職業
H 生産工程の職業
I 輸送・荷役運搬の職業
J 建設・採掘の職業
K 運搬・清掃・包装等の職業

名称検索 下位 閉じる 決定

職業分類(名称) 検索画面

種類	職業分類
名称	介護

階層検索 検索 閉じる 決定

職業分類(名称) 検索画面

種類	職業分類
名称	介護

17901 介護支援専門士
258 医療・介護事務員
25802 介護事務員
25802001 介護保険事務員
25802002 介護保険請求事務員
35101002 介護アテンドサービス士
36 介護サービスの職業
381 施設介護員
38101 施設介護員
38101001 介護サービス員(老人保
38101002 介護職員(福祉施設)
38101003 介護福祉士(施設内の介
38101004 グループホーム介護員
38101005 社会福祉施設介護職員

検索 閉じる 決定

(注1) 「閉じる」ボタンをクリックすると、職業分類の選択・登録をやめることができます。
(注2) 「名称検索」のほかにも、「階層検索」（リストから該当する職種に近い分野や職業を5階層で選択する方法もあります）。

仕事の内容 ②	全角360文字以内 出力結果に合わせて縦12行、横30文字で編集します。 グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活先般の介護サービスを提供いただきます。 （主な業務） ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります。
派遣・請負等	就業形態 ☒ 派遣・請負ではない ☐ 派遣 ☐ 紹介予定派遣 ☐ 請負 労働者派遣事業の許可番号
雇用形態	雇用形態 ② ☒ 正社員 ☐ 正社員以外 ☐ 有期雇用派遣労働者 ☐ 無期雇用派遣労働者 正社員以外の名称 ② 全角20文字以内 正社員登用の有無 ☐ あり ☒ なし 正社員登用の実績（過去3年間） 全角30文字以内
雇用期間	雇用期間の定め有無 ② 雇用期間の定めなし ☐ 期間を選択 ☐ 年数で入力 雇用期間年月日 半角数字 年 月 日 ～ 年 月 日 雇用期間年数 半角数字 年 ヶ月 契約更新の可能性の有無 ☐ あり ☒ なし 契約更新の可能性あり ☐ 原則更新 ☐ 条件付きで更新あり 契約更新の条件 全角60文字以内 出力結果に合わせて縦2行、横30文字で編集します。

【仕事の内容】

仕事の内容は求職者が最も重要視する項目の一つです。詳しく説明することで、求職者の方の疑問やとまどいを解消し、応募者が増えることにつながります。応募者の目線に立って詳細かつ分かりやすい内容で入力してください。

【派遣・請負等】

- ・派遣、紹介予定派遣、請負により他の事業所で就業する仕事に該当するか否かを選択してください。
- ・「派遣」求人場合は、労働者派遣事業の許可番号（事業所情報）が表示されます。
- ・「請負」とは、就業場所が自社内の事務所、工場、作業場などでなく、請負契約（委託契約等の場合も含む）に基づいて、当該請負契約の発注企業の事業所内で就業することとなる事業所からの求人のことを指します。

【雇用形態】

<フルタイムの場合>

- ・「正社員」「正社員以外」「有期雇用派遣労働者」「無期雇用派遣労働者」から選択してください。
- ・「正社員以外」の場合は、社内での具体的な名称・呼称を入力してください。（例）契約社員、嘱託社員、準社員、アルバイト

<パートタイムの場合>

「パートタイム労働者」「有期雇用派遣パート」「無期雇用派遣パート」から選択してください。

<正社員登用の有無・実績>

正社員以外の労働者を正社員に登用する可能性の有無を選択し、「あり」の場合は、過去3年間の登用実績を入力してください。

<用語の定義>

- ・「正社員」：社内での名称・呼称にかかわらず、①直接雇用である、②雇用期間に定めがない、③フルタイムである、④社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する要件を満たすものが該当します。
- ・「正社員以外」：契約社員や嘱託社員、準社員などが該当します。
- ・「無期雇用派遣労働者」：社内で正社員と呼称されている場合もありますが、求人申込み時には「無期雇用派遣労働者」を選択してください。

【雇用期間】

- ・「雇用期間の定めなし」、「雇用期間の定めあり（4ヶ月以上）」、「雇用期間の定めあり（4ヶ月未満）」、「日雇（日々雇用又は1ヶ月未満）」から選択してください。
- ・「雇用期間の定めあり」を選択した場合は、雇用期間年月日（または雇用期間年数）を入力してください。

<契約更新の可能性>

- ・「契約更新の可能性の有無」：当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新がなされる可能性がある場合は「あり」を、可能性がない場合は「なし」を選択してください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」を選択してください。
- ・更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」を選択し、更新の条件がある場合を「契約更新の条件」に入力してください。

<用語の定義>

- ・「雇用期間の定めなし」：雇用契約において雇用期間の定めがない場合をいいます。
- ・「日雇」は、日々雇用されるか、または1ヶ月未満の雇用期間の場合をいいます。

試用期間

試用期間の有無
☒あり ☐なし

試用期間の期間 全角18文字以内

試用期間中の労働条件
☒同条件 ☐異なる

試用期間中の労働条件の内容② 全角60文字以内
 出力結果に合わせて縦2行、横30文字で編集します。

【試用期間】

- ・試用期間が「あり」の場合はその期間を入力してください。
- ・試用期間中の労働条件について該当するものを選択し、「異なる」場合は「**試用期間中の労働条件の内容**」に試用期間中の条件をできる限り詳しく入力してください。

就業場所

就業場所
 「事業所所在地と同じ」、「事業所情報に登録した就業場所名称」、「就業場所を入力」から選択してください。

☐就業場所が海外である

郵便番号 半角数字
 〒 -

住所 全角90文字以内
 出力結果に合わせて縦3行、横30文字で編集します。

地図
 「地図表示」ボタンをクリックすると、入力した住所の周辺地図とピンが表示されます。

最寄り駅（任意） 全角25文字以内

最寄り駅から就業場所までの交通手段（任意） 半角数字
 分

☐在宅勤務（任意）

就業場所に関する特記事項（任意） 全角60文字以内
 出力結果に合わせて縦2行、横30文字で編集します。

従業員数 半角数字
 就業場所 人 うち女性 人 うちパート 人

健康増進法に規定する施設の種類に応じて定められた受動喫煙防止のための取組を入力してください。
 詳細はリーフレットをご覧ください。

受動喫煙対策の有無⑦
☒あり ☐なし（喫煙可） ☐その他

喫煙対策の内容⑦
☒屋内禁煙 ☐喫煙室設置

喫煙対策に関する特記事項⑦ 全角60文字以内
 出力結果に合わせて縦2行、横30文字で編集します。

【就業場所】

- ・就業場所は、「事業所所在地と同じ」「事業所情報で登録した就業場所名称」「就業場所を入力」から選択してください。
- ・「**就業場所を入力**」を選択した場合は、郵便番号を入力し、**住所検索** ボタンをクリックすると該当する住所が表示されますので、続きを入力してください。
- ・都道府県から入力してください（都道府県名を入力しないと地図を表示できません）。
- ・求職者が迷わないよう、ビル名、階数、部屋番号まで正確に入力してください。

【地図】

- ・「事業所所在地と同じ」「事業所情報で登録した就業場所名称」を選択した場合は、**登録済みの地図を表示** ボタンをクリックしてください。
- ・就業場所を入力した場合は、**地図表示** ボタンをクリックすると、入力した所在地の周辺地図が表示されますので、ピンの位置や縮尺を調整してください。ピン表示を希望しない場合は、ピンを削除してください。

【最寄り駅】

- ・鉄道等の路線名と駅名を入力してください。
- ・バス停等を利用する場合は、「就業場所に関する特記事項」に入力してください。

【在宅勤務】

- ・「在宅勤務」できる人を募集する求人の場合は「在宅勤務」にチェックし、事業所への出勤の必要性の有無、週あたりの出社の回数などを「就業場所に関する特記事項」に入力してください。
- ・「希望により在宅勤務可」である場合はチェックせず、「就業場所に関する特記事項」に「在宅勤務可」と入力してください。
- ・出勤を免除される場合でも、自宅以外の場所に出向いて勤務するもの（営業、運転、訪問、工事、取材など）や、在宅勤務制度がある場合はチェックせず、「就業場所に関する特記事項」に入力してください。

【受動喫煙対策】

就業場所における受動喫煙防止に向けた取組内容について入力してください。詳細はリーフレット「受動喫煙防止のための取組を明示してください」をご確認ください。

【駐車場の有無】

駐車場「あり」の場合は、有料か無料かを「求人に関する特記事項」欄に入力してください。

マイカー通勤

マイカー通勤
☐可 ☐不可

駐車場の有無
☐あり ☐なし

転勤の可能性の有無⑧
☒あり ☐なし

転勤範囲 全角30文字以内
 出力結果に合わせて縦2行、横15文字で編集します。

【転勤の可能性】

- ・入力した就業場所以外への転勤の可能性の有無を選択してください。
- ・就業場所が数カ所あり、それぞれの場所ごとの募集人数が確定している場合は、就業場所ごとに別の求人として申し込んでください。

年齢	年齢制限 ☒ 不問 ☐ 制限あり 年齢制限範囲 半角数字 歳以上 歳以下 必須 年齢制限該当事由② 年齢制限の理由 全角30文字以内
学歴・専攻	学歴 ☒ 必須 ☐ 不問 必要学歴 ☐ 大学院 ☐ 大学 ☐ 短大 ☐ 高専 ☐ 専修学校 ☐ 能開校 ☐ 高校 ☐ 高等学校専攻科 ☐ 中学・義務教育学校 必須 専攻について（任意） 全角60文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横30文字で編集します。
必要な経験等	必要な経験・知識・技能等 ☒ 必須 ☐ あれば尚可 ☐ 不問 必須 必要な経験・知識・技能等の詳細 全角90文字以内 出力帳票に合わせて縦3行、横30文字で編集します。
必要なPCスキル	全角90文字以内 出力帳票に合わせて縦3行、横30文字で編集します。 ワード、エクセル、パワーポイントの一般的な操作が可能であること 任意
必要な免許・資格	免許・資格の有無 ☒ 免許・資格不問 普通自動車運転免許 ☒ 必須 ☐ あれば尚可 ☐ 未選択 普通自動車運転免許種別 ☒ AT限定不可 免許・資格名② 普通自動車免許以外のものを選択、入力してください 免許・資格を選択 ☒ 必須 ☐ あれば尚可 ☐ 未選択 免許・資格を選択 ☒ 必須 ☐ あれば尚可 ☐ 未選択 免許・資格を選択 ☒ 必須 ☐ あれば尚可 ☐ 未選択 その他の免許・資格名など 全角28文字以内 免許・資格名を選択、入力したもののについて ☒ いずれかの免許・資格を所持可

【年齢】

- 年齢にかかわらず働く機会が均等に与えられるよう、労働者の募集・採用の際には、労働施策総合推進法に基づく例外事由に該当する場合を除き、年齢を不問としなければなりません。
- 「制限あり」を選択した場合は、「年齢制限範囲」を入力し、「年齢制限該当事由」について該当するものを選択し、「年齢制限の理由」を入力してください。

（入力例）
 年齢制限：制限あり
 年齢制限範囲： ～ 64歳以下
 年齢制限該当事由：定年を上限
 年齢制限の理由：65歳を定年とするため

【学歴・専攻】

必要な学歴の有無について「必須」または「不問」を選択してください。「必須」を選択した場合、必要学歴を選択してください。必要な専攻があれば、入力してください。

【必要な経験等】

必要とする経験・知識・技能等がある場合には「必須」または「あれば尚可」を選択し、具体的に入力してください。特になければ「不問」を選択してください。

【必要なPCスキル】

必要なパソコン（PC）スキルがある場合は、使用するアプリケーションやどのような作業を行うのかを具体的に入力してください。

【必要な免許・資格】

「免許・資格を選択」ボタンをクリックすると、免許・資格一覧が表示されますので、該当する免許・資格を選択してください。該当するものがない場合は、「その他の免許・資格名など」欄に免許・資格名を入力してください。

～「免許・資格」の選択・登録方法について～

- ① **免許・資格を選択** ボタンをクリック
- ② 右の画面（免許資格 選択画面）が表示されます
- ③ 「大分類」から分野を選択
- ④ 次に「中分類」から分野を選択
- ⑤ 次に「小分類」から該当する免許資格を選択し、**決定** ボタンをクリック

（注）「閉じる」ボタンをクリックすると、免許・資格の選択・登録をやめることができます。

免許資格 選択画面

上から順に選択してください。

大分類

中分類

小分類

必要な免許・資格
 免許資格コード一覧

普通自動車運転免許

その他の設計事務関係

このページの入力が終わったら、**次へ進む** ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－４．賃金・手当

1. 求人区分等
2. 事業所情報
3. 仕事内容
4. 賃金・手当
5. 労働時間
6. 保険・年金・定年等
7. 求人PR情報
8. 選考方法

賃金や各種手当などの求人条件について、画面にしたがって入力してください。

賃金形態等

賃金形態 ②

☒ 月給 ☐ 日給 ☐ 時給 ☐ 年俸制 ☐ その他

その他の内容 全角40文字以内
出力欄票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。

必須

賃金の額 半角数字

円 ~ 円

フルタイム求人では月給以外の場合はその額、パート求人では時給以外の場合はその額を入力してください。

基本給 (a)

基本給 (月額平均) 又は時間額 ②

☒ 月額 ☐ 時間額

必須

150000 円 ~ 200000 円

フルタイム求人の場合は月額 (換算額)、パート求人の場合は時間額 (換算額) を入力してください。
基本給に固定残業代が含まれている場合、その分を抜き出し「固定残業代 (c)」に入力してください。

定額的に支払われる手当 (b) ②

定額的に支払われる手当 (月額又は時間額換算額) 1

手当名は全角6文字以内、金額は半角数字

任意

職務 手当 5000 円 ~ 20000 円

(4つまで入力可) 入力欄を追加

固定残業代 (c) ②

固定残業代の有無

☒ あり ☐ なし

固定残業代 半角数字

円 ~ 円

必須

固定残業代に関する特記事項 全角120文字以内
出力欄票に合わせて縦4行、横30文字で編集します。

時間外手当は時間外労働の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、○時間を超える時間外労働は法定どおり追加で支給。

a + b
(固定残業代がある場合は a + b + c)

155,000 円 ~ 220,000 円

フルタイム求人の場合は月額 (換算額)、パート求人の場合は時間額 (換算額) を表示しています。

その他の手当等付記事項 (d)

任意

全角150文字以内
出力欄票に合わせて縦6行、横25文字で編集します。

- 基本給は資格及び経験年数に応じて決定します。
- 深夜手当：6,000円/1回

【賃金形態】

賃金形態を選択してください。

「月給」：月額が決めてられて支給

「日給」：日額を決めて、勤務日数に応じて支給

「時給」：時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給

「年俸制」：年額を決めて各月に配分して支給

「その他」：上記のいずれにも該当しない場合（週給など）は、「その他の内容」欄に賃金形態を入力してください。

【賃金の額】

＜フルタイム求人の場合＞

「月給」以外の場合に、その額を入力してください。

＜パート求人の場合＞

「時給」以外の場合に、その額を入力してください。

【基本給 (a)】

＜フルタイム求人の場合＞

月額で入力してください。時給や日給、年俸制の場合でも、月額に換算して（標準的な月の出勤日数により算出して）入力してください。

＜パート求人の場合＞

時間額で入力してください。日給や月給の場合でも時間額に換算して入力してください。

＜共通＞

基本給に固定残業代が含まれている場合、その分を抜き出し「固定残業代 (c)」に入力してください。

【定額的に支払われる手当 (b)】

・採用する労働者全員に毎月定額的に支払われる手当がある場合に入力してください。4つまで入力できます。

(例) 役職手当、技能手当、資格手当、地域手当など

・固定残業代は「定額的に支払われる手当 (b)」ではなく「固定残業代 (c)」に入力してください。

【固定残業代 (c)】

・固定残業代 (名称にかかわらず、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額で支払うこととする労働契約を締結する仕組み) を採用しているか否かを選択してください。

・「あり」の場合は固定残業代の額を入力し、「固定残業代に関する特記事項」欄に、時間外労働の有無にかかわらず固定的に支給されるものであること、超過分が法定どおり追加で支給されることを必ず明記してください。

入力例：「時間外手当は時間外労働の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、○時間を超える時間外労働は法定どおり追加で支給。」

【a + b (固定残業代がある場合は a + b + c)】

・自動計算されますので、額を確認してください。

・フルタイム求人の場合は月額 (換算額)、パート求人の場合は時間額 (換算額) となります。

【その他の手当等付記事項 (d)】

(a)~(c)のほか、家族手当、皆勤手当など、個人の状態、実績に応じて支払われる手当などがある場合にはその内容を入力してください。

月平均労働日数	必須 半角数字（小数点第一位まで） 21 日	【月平均労働日数】 フルタイム求人の場合のみ、入力してください。
通勤手当	通勤手当 ☒ 実費支給（上限あり） ☐ 実費支給（上限なし） ☐ 一定額 ☐ なし 必須 月額／日額 金額 半角数字 月額 30000 円	
賃金締切日	賃金締切日 ☐ 固定（月末以外） ☒ 固定（月末） ☐ その他 毎月 半角数字 日 必須 その他の締切日 全角20文字以内	
賃金支払日	賃金支払日 ☐ 固定（月末以外） ☒ 固定（月末） ☐ その他 支払月 ☐ 当月 ☒ 翌月 支払日 半角数字 15 日 必須 その他の支払日 全角20文字以内	
昇給	昇給制度の有無 ☒ あり ☐ なし 昇給（前年度実績）の有無 ☒ あり ☐ なし 入力種別 ☐ 金額で入力 ☒ 昇給率で入力 月額／時間額 ☐ 1月あたり ☐ 1時間あたり 金額 半角数字 円 ~ 円 （前年度実績） 昇給率 半角数字（小数点第二位まで） 2.00 % ~ 3.50 % （前年度実績）	【昇給】 ・昇給制度の有無を選択してください。 ・制度「あり」の場合は、前年度実績の有無を選択してください。 ・前年度実績「あり」の場合、フルタイム求人は1月あたり、パート求人は1時間あたりの金額又は昇給率を入力してください。昇給にはベースアップを含みます。 ・昇給制度はないが、前年度に臨時的に昇給した場合は、「求人に関する特記事項」欄に入力してください。
賞与	賞与制度の有無 ☒ あり ☐ なし 賞与（前年度実績）の有無 ☒ あり ☐ なし 回数 半角数字 入力種別 年 2 回 ☒ 賞与月数 ☐ 賞与金額 必須 賞与月数 半角数字（小数点第二位まで） 計 2.0 ヶ月分 （前年度実績） 賞与金額 半角数字 円 ~ 円 （前年度実績）	【賞与】 ・賞与制度の有無を選択してください。 ・制度「あり」の場合は、前年度実績の有無を選択してください。 ・前年度実績「あり」の場合、支給回数、年間の支給合計月数または支給金額（従業員の平均）を入力してください。 ・前年度実績「なし」の場合は、支給回数に「0」を入力してください。 ・賞与制度はないが、前年度に臨時的に支給した場合は、「求人に関する特記事項」欄に入力してください。

このページの入力が終わったら、 [次へ進む](#) ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－ 5．労働時間

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

就業時間や時間外労働などの求人条件について、画面にしたがって入力してください。

就業時間

交替制（シフト制）、フレックスタイム制、裁量労働制、変形労働時間制の有無
○あり ○なし

交替制（シフト制）、フレックスタイム制、裁量労働制、変形労働時間制 ⑦

変形労働時間制の単位 ⑦

就業時間1

8時30分～17時15分

入力欄を削除

就業時間2

9時30分～18時15分

入力欄を削除

必須

(3つまで入力可)

入力欄を追加

又は（任意）

時分～時分

の時間の間の

時間

以上 程度

就業時間に関する特記事項（任意） ⑦ 全角120文字以内
出力結果に合わせて縦4行、横30文字で編集します。
フレックスタイム制、裁量労働制、変形労働時間制の場合は、その内容を入力してください。

【就業時間】

- ・就業時間は、24時間表記で入力してください。3つまで入力できます。
- ・就業時間が法定労働時間の範囲内となっていることを確認するため、必要に応じて就業規則や各種届出などの内容を確認させていただく場合があります。

■ 特定曜日のみ通常の実業時間と異なる場合

「就業時間 1」に通常の実業時間を入力し、「就業時間 2」に特定曜日の就業時間帯を追加して入力し、「就業時間に関する特記事項」に特定曜日について入力してください。

■ 2 交替制・3 交替制の場合

それぞれの就業時間を入力してください。

■ 「フレックスタイム制」の場合

「就業時間 1」に標準となる 1 日の就業時間帯を入力し、「就業時間に関する特記事項」にフレキシブルタイム、コアタイムの実業時間帯を入力してください。

■ 変形労働時間制の場合

- ・「変形労働時間制の単位」を選択してください。
- ・始業・終業時刻について、「就業時間に関する特記事項」に入力してください。
1 年単位の場合の記載例：変形労働時間制により所定の始業終業時間は業務繁忙期の○月～○月は○時～○時、○月～○月は○時～○時、所定休日は年間カレンダーで指定。

■ 「裁量労働制」の場合

- ・「就業時間に関する特記事項」に、「専門業務型」か「企画業務型」のどちらに該当するか、必ず入力してください。また、「裁量労働制により、出退社の時刻は自由であり、○時間勤務したものとみなす」旨を必ず、明記してください。
記載例：「裁量労働制に（専門業務型又は企画業務型）より出社時刻は自由であり、○時間勤務したものとみなす。」
- ・裁量労働制の求人申込みについては、労使協定など（裁量労働制の対象業務や有効期間などを確認できる書類）を確認させていただきます。

時間外労働	時間外労働の有無 ② ☒ あり ☐ なし
	月平均 半角数字 10 時間
	3 6 協定における特別条項の有無 ② ☐ あり ☒ なし
	特別な事情・期間等 全角60文字以内出力欄票に合わせて縦2行、横30文字で編集します。

【時間外労働の有無】

- ・時間外労働の有無を選択してください。
- ・時間外労働を行わせる場合には、過半数労働組合などとの労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（36協定）の締結、労働基準監督署への届出が必要です。
- ・時間外労働「あり」の場合は、月平均残業時間数を入力してください。また、事業場外労働のみなし労働時間制の場合であって、所定労働時間を超えるみなし時間を設定している場合、その時間数を入力してください。

【36協定における特別条項の有無】

特別条項付きの36協定を締結している場合は「あり」を選択し、「特別な事情・期間等」に特別な事情や延長時間などについて具体的に入力してください。

記載例：「〇〇のとき（特別な事情）は、1日〇時間まで、〇回を限度として1ヶ月〇時間まで、1年〇時間までできる」

休憩時間 ②	必須 半角数字 60 分
週所定労働日数	入力種別 ☐ 期間で入力 ☒ 日数で入力 週の労働日数 半角数字 週 日 ~ 週 日 必須 週の労働日数 労働日数について相談可（任意）
休日等	休日 ② 1つ以上選択してください。 ☐ 月曜日 ☐ 火曜日 ☐ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日 ☒ 土曜日 ☒ 日曜日 ☐ 祝日 ☐ その他 週休二日制 ☒ 毎週 ☐ その他 ☐ なし その他（任意） 全角60文字以内 出力欄票に合わせて縦2行、横30文字で編集します。 「休日」や「週休二日制」において「その他」を選択した場合、その内容を入力してください。
年次有給休暇	6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 ② 任意 半角数字 10 日
年間休日数	必須 半角数字 110 日

【週所定労働日数】

パートタイム求人の場合のみ、入力してください。

【年間休日数】

フルタイム求人の場合のみ、入力してください。

このページの入力が終わったら、 **次へ進む** ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－ 6. 保険・年金・定年等

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

加入保険や定年制などの求人条件について、画面にしたがって入力してください。

加入保険等	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 1つ以上選択してください。 ☐ 雇用保険 ☐ 労災保険 ☐ 公務災害補償 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金 ☐ 財形 ☐ その他 その他の加入保険等 全角6文字以内
企業年金	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる ☐ 未選択 1つ以上選択してください。 ☐ 厚生年金基金 ☐ 確定拠出年金 ☐ 確定給付年金
退職金共済	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 退職金共済の加入 ☐ 加入 ☐ 未加入
退職金制度	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 退職金制度の有無 ☐ あり ☐ なし 勤続年数 ☐ 不問 ☐ 半角数字 年以上
定年制	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 定年制の有無 ☐ あり ☐ なし 一律定年制の有無 ☐ あり ☐ なし 定年年齢 半角数字 一律 歳
再雇用制度	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 再雇用制度の有無 ☐ あり ☐ なし 上限年齢の有無 ☐ あり ☐ なし 上限年齢 半角数字 歳まで
勤務延長	事業所登録情報と条件が ☐ 同じ ☐ 異なる 勤務延長の有無 ☐ あり ☐ なし 上限年齢の有無 ☐ あり ☐ なし 上限年齢 半角数字 歳まで
入居可能住宅	入居可能住宅 ☐ あり [☐ 単身用あり ☐ 世帯用あり] ☐ なし ☐ 未選択 住宅に関する特記事項 全角30文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横15文字で編集します。
利用可能託児施設	利用可能託児施設の有無 ☐ あり ☐ なし 託児施設に関する特記事項（任意） 全角30文字以内
就業規則	フルタイムに適用される就業規則の有無 ☐ あり ☐ なし パートタイムに適用される就業規則の有無 ☐ あり ☐ なし

雇い入れようとする労働者に適用される制度について、事業所情報として登録した内容と同じ場合には「同じ」を選択してください。雇用形態や、フルタイム・パートタイムによって適用される内容が異なる場合には、雇い入れようとする労働者に適用される制度を選択・入力してください。

【定年制】 【再雇用制度】 【勤務延長】
雇い入れようとする労働者に適用される制度を選択・入力してください。事業所に雇用される通常の労働者と適用される制度が同じ場合は「同じ」を選択してください。

「定年制」：事業所の労働協約、就業規則、労働契約などで定める定年制の有無。定年年齢などについて入力してください（雇用期間の定めのない求人に限ります）。

「再雇用制度」：定年年齢に到達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度の有無、上限年齢について入力してください。

「勤務延長」：定年年齢に達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度の有無、上限年齢について入力してください。

「事業所に関する特記事項」：定年制、再雇用制度、勤務延長についての条件などがある場合は入力してください。

【利用可能託児施設】
利用可能託児施設「あり」の場合は、施設の場所が社内か社外か、利用条件、利用時間、自己負担の有無などを具体的に入力してください。

このページの入力が終わったら、 **次へ進む** ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－ 7. 求人PR情報

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

事業所からのメッセージなどPR情報について、画面にしたがって入力してください。

事業所からのメッセージ⑦	任意 全角600文字以内 出力帳票に合わせて縦20行、横30文字で編集します。 当社では、社員を大切に考えています。社員が活き活きとすることが、ご利用者様やご家族、ひいては地域の皆様へのサービス向上につながると思っていますからです。 「働き方改革」にも積極的に取り組み、現場の意見を聞きながら業務の効率化に取り組み、超過勤務も全社員平均で8時間程度まで削減しています。 子育てや家族介護をされる方には、シフトの要望等、可能な限り柔軟に対応をすると共に、周りの方の負担も軽減できるよう、業務配分の見直しなど、積極的に取り組んでいます。 結果として、平均勤続年数も年々延びてきており、「働きやすい職場」になっているものと自負しております。 私共と一緒に頑張っていただけの方、ご応募をお待ちしております。
障害者に実施している合理的配慮の例	任意 全角40文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。 平日に通院が必要な社員について、通院日のみ勤務時間の短縮を行っています。
障害者の就労や定着に関するサポート体制	任意 全角40文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。 全ての事業所及び部署に障害者職業生活相談員を配置し、いつでも相談しやすい体制を整えています。
障害者雇用の担当者からのメッセージ	任意 全角40文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。 弊社では、障害の有無や性別、年齢などに関わらず誰でも活躍できるよう、職場環境の改善に努めています。
障害のあるスタッフからのメッセージ	任意 全角40文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。 障害者社員のチームリーダーとして勤務しています。一人一人の障害特性に合わせた柔軟な働き方が可能な職場です。
障害者雇用に関するアピールポイント	任意 全角40文字以内 出力帳票に合わせて縦2行、横20文字で編集します。 弊社の障害者雇用の取組が評価され、「障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」を受賞しました（平成〇年）。

登録したPR情報は、求人票には掲載されませんが、ハローワークインターネットサービスやハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）のほか、「求人・事業所PRシート」に掲載されます。

【事業所からのメッセージ】

従業員の働きやすさ（有給休暇の平均取得実績などの情報開示）、事業所の求める具体的な人物像、社長・社員から応募者に向けたメッセージなどの事業所や求人のアピールポイントや求職者に伝えたい事柄を入力してください。

【障害者に実施している合理的配慮の例】

募集・採用時や採用後において、障害者に対して合理的配慮を行った例があれば入力してください。
※ 合理的配慮とは、障害者と障害者でない者との均等な機会や待遇の確保、障害者の有する能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するための必要な措置です。

【障害者の就労や定着に関するサポート体制】

自社で雇用する障害者の就労や定着のために取り組んでいることがあれば入力してください（障害者に特化したものでなくてもかまいません）。

このページの入力が終わったら、

次へ進む

 ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－8. 選考方法

- 1.求人区分等
- 2.事業所情報
- 3.仕事内容
- 4.賃金・手当
- 5.労働時間
- 6.保険・年金・定年等
- 7.求人PR情報
- 8.選考方法

採用人数や選考方法などについて、画面にしたがって入力してください。

採用人数

採用人数 ② 半角数字

3 人

募集理由 (任意)

☒ 欠員補充 ☐ 増員 ☐ 新規事業所設立 ☐ その他 ☐ 未選択

その他の募集理由 (任意)

全角20文字以内

選考方法

選考方法

1つ以上選択してください。

☒ 書類選考 ☒ 面接 ☒ 筆記試験 ☐ その他

面接予定回数 (任意) 半角数字

2 回

【選考方法】

・「その他」を選択した場合は「選考に関する特記事項」に入力してください。

選考結果通知

選考結果通知のタイミング ②

1つ以上選択してください。

☐ 即決 ☐ 書類選考後 ☒ 面接選考後 ☐ その他

書類選考結果通知 半角数字

書類到着後 日以内

面接選考結果通知 半角数字

面接後 5 日以内

【選考結果通知】

・選考結果を通知するタイミングや日数を選択・入力してください。

・「その他」を選択した場合は「選考に関する特記事項」に入力してください。

・事情により選考が遅れた場合も、この日数以内に応募者に対して事情を説明し、ハローワークにも連絡してください。

求職者への通知方法

1つ以上選択してください。

☒ 求職者マイページに連絡 ☒ 郵送 ☒ 電話 ☐ Eメール ☐ その他

全て選択 全て解除

【求職者への通知方法】

・「その他」を選択した場合は「選考に関する特記事項」に入力してください。

選考日時等

選考日時等

☐ 随時 ☐ その他

その他の選考日時等 全角25文字以内

【求職者への通知方法】

・「その他」を選択した場合は「選考に関する特記事項」に入力してください。

選考場所

選考場所

「事業所所在地と同じ」、「事業所情報に登録した就業場所名称」、「選考場所を入力」から選択してください。

事業所所在地と同じ

郵便番号 半角数字

〒 100 - 8916 住所検索

住所 全角90文字以内

出力範囲に合わせて縦3行、横30文字で編集します。

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館14階

地図

「地図表示」ボタンをクリックすると、入力した住所の周辺地図とピンが表示されます。

地図表示 登録済みの地図を表示 ピン設定 ピン削除



最寄り駅 (任意) 全角26文字以内

路線と駅名を入力してください。

東京メトロ丸ノ内線有明駅 駅

最寄り駅から選考場所までの交通手段 (任意) 半角数字

徒歩 1 分

【選考場所】

・「事業所所在地と同じ」「事業所情報に登録した就業場所名称」「選考場所を入力」から選択してください。

・「選考場所を入力」を選択した場合は、郵便番号を入力し、住所検索 ボタンをクリックすると該当する住所が表示されますので、続きを入力してください。求職者が迷わないようにビル名、階数など正確に入力してください。

【地図】

・「事業所所在地と同じ」「事業所情報で登録した就業場所名称」を選択した場合は、登録済みの地図を表示 ボタンをクリックしてください。

・選考場所を入力した場合は、地図表示 ボタンをクリックすると、入力した所在地の周辺地図が表示されますので、ピンの位置や縮尺を調整してください。

【最寄り駅】

・鉄道の最寄り駅について、路線名と駅名を入力してください。

・バス停等は、「選考に関する特記事項」に入力してください。

19

ハローワークへの連絡事項

任意

全角600文字以内
出力欄に合わせて縦20行、横30文字で編集します。

求人票を仮登録するにあたり、ハローワークへ連絡したい事項がある場合に入力してください（求人票には表示されません）。

仮求人票を表示

【ハローワークへの連絡事項】

- ・求人票には掲載されません。求人申込みにあたり、ハローワークに伝えたいことを入力してください。
- ・求人者マイページから、申込み済みの求人情報データを活用して求人を申し込む場合は、変更した項目（賃金、就業時間など）を入力してください。
- ・質問がある場合は、直接ハローワークにお問い合わせください。

このページの入力が終わったら、**仮求人票を表示** ボタンをクリックし、求人票（仮登録）の内容をよく確認してください。

よろしければ **完了** ボタンをクリックしてください。

求人仮登録－ 9. 求人情報入力（仮登録）完了

求人情報の入力（仮登録）が完了しました。

【一定の要件※に該当しない場合】

ハローワークでの受理手続きが完了するまでお待ちください。受理手続きが完了すると、アカウントとして登録したメールアドレス宛に、求人が受理された旨のメールが届きます。

【一定の要件※に該当する場合】

14日以内（画面に表示された期限内。期限日が閉庁日の場合は前開庁日まで）に、事業所所在地を管轄するハローワークにお越しください。（期限を過ぎると、入力したデータは自動消去されます。）

※一定の要件

求人者マイページを通じて求人仮登録した場合で次のいずれかに該当する場合は、14日以内に事業所所在地を管轄するハローワークで本登録の手続きを行ってください。

- ・ 初めてマイページを通じて求人を申し込む場合（窓口でマイページ開設手続きを行った場合を除く）
- ・ 2020年1月以降、初めて障害者雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、初めて障害者トライアル雇用求人を申し込む場合
- ・ 2020年1月以降、過去1年間でハローワークに求人を申し込んでいない場合
- ・ 派遣求人又は請負求人を申し込む場合

